



全  
国  
高  
等  
学  
校

書道 パソコン  
大会 グランプリ

## 大会における使用可能楽曲検索と 使用方法の確認に関するガイダンス (楽曲使用ガイダンス)

※本年から提出動画に使用する楽曲に関しても楽曲使用報告書が必要になりました＝詳しくは本書10ページをご確認ください

# 本大会で使用できる楽曲についての考え方

本大会では使用できる楽曲に関して、使用できる楽曲の前提条件をクリアして、且つ著作権保護の観点などから規定の確認を行う事により使用の可否を判断。条件をクリアした楽曲しか使用できません。フローチャートに従ってご確認の上、必ず必要事項を全てご記入いただいで楽曲使用申請書をご提出ください。

## 楽曲使用可否判断のフローチャート

※詳細の確認は各項のページを参照

### 楽曲使用の前提条件 詳細 2ページ

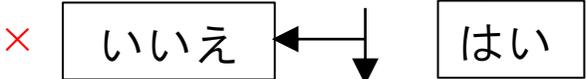
- ・ 使用楽曲が「著作者の意に反するような変更、切除などの改変」を行われることなく使用されている→1回のパフォーマンスで使用できるのは3曲まで
- ・ 認められている方法で音源を取得

× = この選択肢は使用不可



### 著作権管理団体と管理内容の確認 詳細 3～5ページ

- ・ JASRACもしくはNexToneの管理楽曲である
- ・ 管理項目が指定の項目に該当していること



### 使用可能条件の確認

- ・ 企業主催のイベント等で使用可能な楽曲
- ・ 商業利用が可能な楽曲
- ・ 著作権者名のクレジットなどが必要ない楽曲

### 発売元レコード会社の確認

- ・ 指定のレコード会社から発売されている楽曲であること



使用可能

詳細 6ページ

詳細 7、8ページ

音楽等の著作物は「著作権法」で保護されています。音楽を使用する場合は、原則として著作権法に基づき、必要な手続きを行い使用することが必要です。本大会で使用する楽曲に関してもオリジナル楽曲などを除き、主催者などで使用に係わる手続きを代行して行っています。楽曲使用の前提として、以下の2点がまず求められます。

①「著作者の意に反するような変更、切除などの改変」は全ての著作物について行ってはならない

楽曲使用に関しては、上記の点に留意して使用しなくてはなりません。楽曲をパーツとして使用したり、楽曲本来の形が判別しづらい形での使用をしてはいけません。また、本大会では上記のことなどを踏まえて、下記規定を設けました。

**・1校が使用できる楽曲数は3曲までとする**

②著作物を使用する場合は、一部の事例を除き、手続きが必要です

原則として、著作物を使用する場合は手続きが必要です。手続きを行っても、正式な音源を使った場合のみしか使用は認められません。従って、下記音源を必ずご使用ください。

・正規版のCD ・日本国内で利用できる有料音楽ダウンロードサービスで購入した音源

下記の方法により取得した音源は使用できません。

- ・YouTubeなど動画サイトから取得した音源
- ・海外サイトからのダウンロードにより取得した音源
- ・定額制聴き放題サービス(音楽サブスク)のストリーミング音源
- ・非正規サービスから取得した音源

音楽著作権管理団体には「JASRAC（ジャスラック）」「Next Tone（ネクストーン）」の二つの団体があって、多くの楽曲はそのどちらかで著作権管理を行っています。中でもJASRACは日本で最も古い音楽著作権管理団体で、管理楽曲数も多い。

## まずJASRACの管理楽曲かどうか調べる

JASRAC

検索

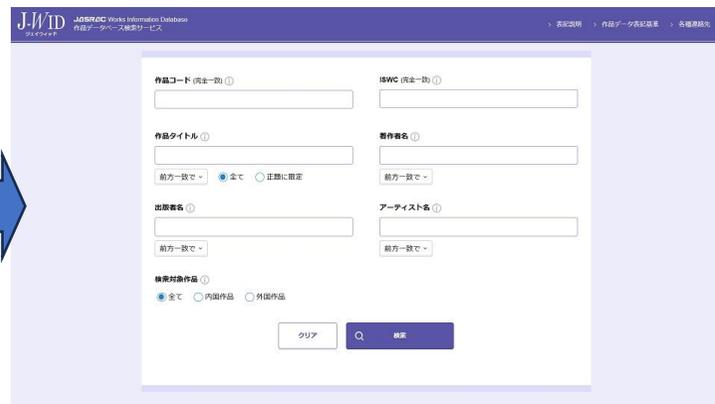
JASRACで検索もしくは  
<https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>で検索



画面右上のJ-WIDのバナーをクリック



一番下の「上記の内容に了承して検索」をクリック



検索画面

## 主な検索方法は3つ

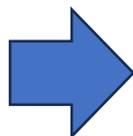
① 作品タイトル  
例 ワタリドリ  
カオナシ

② アーティスト名  
例 ALEXANDROS  
新日本フィルハー  
モニー交響楽団

③ 著作者名  
例 川上 洋平  
久石 譲



次頁へ



内	187-4020-1	渡り鳥	浜崎 真太	森いづ	詳細
内	195-0378-4	+ 渡り鳥/歌の花嵐	中野 二郎		詳細
内	195-0378-4	渡り鳥	中野 二郎		詳細
内	196-8695-6	渡り鳥	石森 ひろゆき	ヒデオ 盛次	詳細
内	197-3929-0	わたりどり	高月 啓亮		詳細
内	199-9792-2	渡り鳥	田川 美和	田川 美和	詳細
外	1E1-4281-7	渡り鳥	BAUCKHOLT CAROLA		詳細
内	205-7506-8	渡り鳥	山崎 暁	若原 安代	詳細
内	206-1064-5	ワタリドリ	藤岡 亮一	halos	詳細
内	208-0121-1	ワタリドリ	川上 洋平	[ALEXANDROS]	詳細
内	213-0520-0	わたりどり	大野 宏明	美野丸 ひろ子	詳細
内	219-4000-2	わたりどり	真島 昌利	ましまろ	詳細
内	219-9559-1	渡り鳥	JOZEP	JOZEP	詳細

例えば作品タイトル“ワタリドリ”と検索  
 (ひらがなで入力すると出てこない場合もある、出来るだけ原題に忠実に。アーティスト名も同様)

該当する楽曲の「詳細」をクリック



詳細情報の 演奏項目の「上演/BGM」、複製項目の「録音」が共に○になっているかを確認します。

作品コード

パターンA

この時点では使用  
可能か不明な楽曲

使用可能な楽曲

パターンB

もし両方の項目、もしくはどちらかの項目が×の場合、次の確認に進みます→次頁へ

次頁へ

演奏の項目の「上演/BGM」、「複製の項目の「録音」が両方○なら使用可能



NexTone もしくは ネクストーン で検索  
→NexToneトップページが表示されるので  
「作品検索」をクリック

左記トップページからもしくは下記に直接アクセス  
<https://search.nex-tone.co.jp/terms?5>  
一番下の「以上同意の上…」をクリック

作品名、著作者名、アーティスト名のうちど  
れか、もしくは複数の項目を入力して検索

作品コード



作品名をクリック

検索結果の詳細。  
この楽曲の場合、演奏項目の「上演/BGM」の項目に×がついているが、前ページでJASRACで管理されていることが確認できているので、複製「オーディオ」の項目に○がついていれば使用可能。  
(JASRACに管理項目がない楽曲は、Nextoneで2項目とも○が付いていないと使用不可)

JASRACと合わせて両方の項目が○なら使用可能

著作権フリーの楽曲も、著作権（著作権財産権、著作者人格権、著作隣接権）が消滅、消尽しているわけではありません。用途によっては著作権の行使を行わないとしているものです。つまり、用途によっては著作権の行使を行う可能性があるという事ですので、著作権フリーで使える条件の確認が重要となります。

各ダウンロードサイトの  
「使用条件」「利用規約」「ライセンス」  
などのページを必ず確認の上、下記条件に合致しているもののみご使用いただけます。

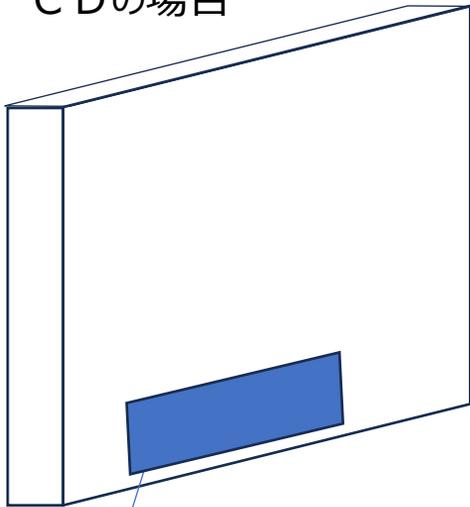
**「商用利用可能」「イベントでの使用可能」「公での演奏が可能」「複製したものの演奏が可能」  
「楽曲の一部のみ使用することが可能」**

それぞれのサイトで条件、表記方法などが異なるので、不明な場合はサイト運営者に使用目的を明示して確認の上ご使用ください。  
なお、著作権フリーのCDを購入の場合も、上記条件に準じます。

著作権法では、作詞家・作曲家の「著作権」の他、レコード会社や実演家（アーティスト、演奏家）には「著作隣接権」が付与されています。このうち、レコード会社には「複製権」という権利が認められており、市販音源（CD、ダウンロードで購入できる音源）を書道パフォーマンスグランプリでの演技のために複製（コピー）して使う場合は、使用するすべての市販音源について、レコード会社から許諾を得る必要がありますが、この度、書道パフォーマンスグランプリでは日本レコード協会（レコード会社の権利管理団体）と複製使用について契約を締結しました。これにより、日本レコード協会が管理するレコード会社から発売される音源は、出場校様で個別に手続きすることなく、ご使用いただけることとなりました。対象のレコード会社は9ページに記載しています。このリスト以外のレコード会社から発売される音源を使う場合は、出場校様で手続き・契約・使用料支払いを行っていただく必要があります。

## レコード会社の確認方法

### CDの場合



CDケースの裏面にある“発売会社”  
が9ページの一覧にあること

### ダウンロードの場合他

「音楽権利情報検索ナビ」を使って検索  
<https://www.minc.or.jp/>にアクセス  
メールアドレスなどユーザー登録をします。  
詳細は次ページ参照願います。

「音楽権利情報検索ナビ」を使ったレコードメーカー検索方法は下記の通りです。



https://www.minc.or.jp/ にアクセスして新規登録へ進み、メールアドレス・パスワードを設定その後「検索する」へ進む



音楽権利情報検索ナビはこちら をクリック

音楽権利情報検索

No	曲名	アーティスト	作詞/作曲	品番	CD商品タイトル	ISRC	発売会社/販売会社	著作権管理情報
1	Bling-Bang-Bang-Born	Creepy Nuts	作詞: R-指定 作曲: D J松永	AICL-4560	二度寝/Bling-Bang-Bang-Born	JPU902305042	(株) ソニー・ミュージックレーベルズ	管理情報
2	Bling-Bang-Bang-Born - Instrumental-	Creepy Nuts	作詞: R-指定 作曲: D J松永	AICL-4560	二度寝/Bling-Bang-Bang-Born	JPU902305043	(株) ソニー・ミュージックレーベルズ	管理情報
3	Bling-Bang-Bang-Born	Creepy Nuts	作詞: R-指定 作曲: D J松永	AICL-4558/9	二度寝/Bling-Bang-Bang-Born	JPU902305042	(株) ソニー・ミュージックレーベルズ	管理情報
4	Bling-Bang-Bang-Born - Instrumental-	Creepy Nuts	作詞: R-指定 作曲: D J松永	AICL-4558/9	二度寝/Bling-Bang-Bang-Born	JPU902305043	(株) ソニー・ミュージックレーベルズ	管理情報

「発売会社」が次のページの会社であれば使用することができます

各種条件で検索できます。(CD商品・曲・作品は人名条件を追加できます)  
利用問合せ楽曲は「曲・作品検索」と「CD商品検索」で検索できます。

著作権調査時に調べた正式楽曲名を入力 (作品コードではレコード会社は検索できません)

## 発売元レコード会社の確認③

地区大会、決勝大会で使用する楽曲に関して、下表に記載されているレコード会社が「発売元」のCDに収録されている音源、ダウンロード購入音源を使用する場合は、出場校様でレコード会社に複製使用の申請を行っていただく必要はありません。下表以外のレコード会社から発売されている音源を使う場合は、出場校様で申請や使用料支払いを行ってください。

日本コロムビア株式会社
ビクターエンタテインメント株式会社
キングレコード株式会社
株式会社テイチクエンタテインメント
ユニバーサル ミュージック合同会社
日本クラウン株式会社
株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
株式会社ポニーキャニオン
株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
株式会社パップ
株式会社B ZONE
エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社
株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント
株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ
株式会社ドリーミュージック
株式会社よしもとミュージック
株式会社バンダイナムコミュージックライブ
NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
株式会社プライエイド・レコーズ
株式会社エル・ディー・アンド・ケイ
株式会社コナミデジタルエンタテインメント
株式会社ストームレーベルズ

株式会社ハッツアンリミテッド
ナクス・ジャパン株式会社
株式会社A-Sketch
株式会社スペースシャワーネットワーク
ワーナー ブラザース ジャパン合同会社
株式会社ランプリング・レコーズ
東宝株式会社
株式会社SDR
株式会社クロア
株式会社トイズファクトリー
株式会社フライングドッグ
株式会社Pヴァイン
株式会社gifted (intense lab)
株式会社タニプロモーション
有限会社リスペクトレコード
株式会社テレビ朝日ミュージック
株式会社グルーヴ・ミュージックカンパニー
有限会社ムーンシャイン
株式会社イドエンターテインメント

2024年4月1日時点

**楽曲使用申請書にレコード会社が未記入の場合は、楽曲が使用できない場合もございます**



書道パフォーマンスにおける著作権は、音楽だけに関係してくる問題ではありません。歌詞、詩、小説その他作品などを揮毫して使用する場合は、使用内容に制限がありその範囲を超える使用については個別に著作権手続きが必要となります。

使用できる範囲は「引用」の範囲内です。引用と判断できる基準は下記の通りです。

## 引用として使用できるには

### ①公正な慣行に合致すること

- ・そもそも引用の必要があること
- ・出典など出所を明示していること
- ・著作者の意に反するような改変をしていないこと
- ・引用される著作物が属する業界の慣行に従っていること

### ②引用の目的上「正当な範囲内」であること

#### ・明瞭区別性

⇒引用をする側の著作物と、引用される側の著作物の区別が明瞭にされていること

#### ・主従性

⇒前者が主、後者が従の関係にあること

上記を超えるような使用は、著作権手続きなどが必要となる場合があります。その際は各学校様で手続き、使用料の支払いなどを行っていただく必要がございます。

学校内での使用とは異なる基準となりますのでご注意ください。